

教育研究所の目的と運営方針

信濃教育会教育研究所は昭和 22 年(1947 年)に、民間の教育職能団体である信濃教育会によって、現職教育と教育実践研究を目的とする研究所として創設された。昭和 25 年に発表された「教育研究所の性格と任務」では、「教育の刷新並びに充実」が研究所の目的として記されている。

「刷新」とは、戦後教育改革における教育の刷新を意味し、戦時において国策にしたがい皇国教育にあたった過去への反省が込められており、教師の広い視野、識見が求められていた。

「充実」とは教育実践の充実、深化であり、戦時下である昭和 18 年に、研究所に先立って創設された長野県独自の内地留学制度が、留学生の学問、教養の修得を目的としていたのに対して、研究が教育現場の実際に即し、「具体的実践的性格」をもつものであることが期待され、その研究は教育会を構成する教育会員に対して責任を負うものであり、研究の成果を現場に返していくことが期待されていた。

創設以来、74年目を迎え、教育界の変動の中で、以上の目的を受け継ぎつつ運営にあたってきている。

以下では、現行の運営方針の骨子をあげることにしたい。

- (1) 教育研究所は、現職教育の場であり、実践の充実・深化と広い視野・識見を養うことを目的とする。
- (2) 研究テーマは、研究所が今日的教育動向や教育課題・学校現場の実態やニーズを受けとめて決定し、運営委員会等での検討をへて改訂をおこなう。
- (3) 研究は実践に即した事例研究を中心とし、実践の「振り返り」と「学び合い」を重視している。これまでの実践の歩み・現在の実践を振り返り、それに基づいて研修員・所員との共同の「学び合い」によって、各自の成長を目指している。
- (4) 教師としての視野、識見を広めるために、県内外の研究者、実践者との研究交流を行う。
- (5) 研究の成果を教育会・長野県教育に還元するために、『信濃教育会教育研究所研究紀要』等による成果の報告、3年目に行う県下4地区での研究発表会等で報告と協議を行っている。